## 「酒田市体育館、酒田市国体記念体育館及び酒田市飯森山多目的グラウンド」の 指定管理者の指定について

「酒田市体育館、酒田市国体記念体育館及び酒田市飯森山多目的グラウンド」の指定管理者について、下記のとおり指定しましたので、お知らせします。

また、指定管理者の正式な指定にあたり、地方自治法の規定により、令和4年酒田市議会12月定例会において議決されております。

- 1 施 設 名 酒田市市体育館、酒田市国体記念体育館及び酒田市飯森山多目 的グラウンド
- 3 応募団体数 1団体(非公募による選定)
- 4 指定管理者

名 称:公益財団法人 酒田市スポーツ協会

会長 齋藤 隆

所在地:酒田市飯森山二丁目296番の1

- **5 指定期間** 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)
- 6 選定方法

公益財団法人酒田市スポーツ協会は、現指定期間の事業評価が全てA評価であり優れた施設運営がなされていると認められるため、指定管理者選定委員会では、当該団体が指定管理者として受託能力があるかを審査し、非公募により候補者として選定しました。その後、議会の議決を経て指定管理者として正式に指定されました。

## 7 審査基準及び得点

- (1)得点 147.3点(配点200点)(2)評価 受託能力がある
- (3) 評価項目、配点及び得点

選定基準	審査項目	配点	得点
1 公共性と平等利用の	(1) 管理の基本方針	3 0	23.3
確保が図られること	(2) 利用者の平等利用の確保	50	∠ o. o
2 施設の効用の最大限	(1) サービスの質の維持又は向上		
の発揮と管理経費の縮	(2) 意見の反映と苦情等対応		
減が図られること	(3) 施設の効果的な活用方策	5 0	37.3
	(4) 効率的運営の取組		
	(5) 要求水準等に対する取組		
3 事業計画に沿った管	(1) 業務履行の体制		
理を安定的に行う体制	(2) 職員の雇用と人材育成		
と能力を有しているこ	(3) 施設の適切な維持管理	6 0	44.0
ک	(4) 財務的な能力		
	(5) 施設運営に対する意欲等		
4 法令遵守と安全管理	(1) 法令遵守の徹底		
の確保等が図られるこ	(2) 個人情報の保護		
کے	(3) 危機管理の取組	3 0	21.3
	(4) 環境への配慮		
	(5) 地域連携と地域貢献		
5 その他施設の性質又	(1)各施設の用途に応じた管理手法		
は目的に応じて必要と	(2)安全で快適なスポーツ環境の提		
認める事項	供	3 0	21.5
	(3)スポーツレクリエーションの振		
	興及び健康増進の方策		
	合 計	200	147.3

※得点は各委員の平均点です。(小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の 計と合計の得点が一致しない場合があります)

## 【評価】

受託能力がある :120点超 受託能力に疑問がある:120点以下